

特別な法要と特別な御朱印

月参り巡礼 特別印

西国第10番札所 三室戸寺で月参り巡礼を齋行します

月参り巡礼

災害復興と世の安寧を願う特別な法要を厳修。観音菩薩像をイメージした特別印を押印します。月参り巡礼は2016年4月に第1番札所の青岸渡寺より始まり、2019年1月より二巡目に入りました。2019年は今回の三室戸寺に続き、11月に上醍醐・准胝堂（醍醐寺）、12月に正法寺（岩間寺）で行われる予定です。



日程 2019年10月25日(金)

時間 法要9時～

西国第10番札所 三室戸寺

御本尊は秘仏の千手観世音菩薩。一般的な千手観音と異なり、三室戸寺の千手観音は腕が二臂（二本）と珍しい観音様です。また、境内には狛犬ならぬ狛牛や狛兔、狛蛇が安置され、そのユニークな姿が人気です。今秋11月9日～12月1日の土日祝は、9時から20分限りで、宝物館にて秋の特別拝観「観音様の足の裏を拝する会」が行われます（宝物館特別拝観料500円、開扉中の中途入館不可）。花の寺としても知られ、5月にはツツジ、6月にはアジサイが広大な境内をダイナミックに彩ります。また7月には本堂前のハスが次々と開花し、ハス酒を楽しむ会も開催されます。

拝観時間8時30分～16時30分（4月1日～10月31日）

※拝観・納経最終受付は閉門30分前

入山料 500円

〒611-0013

京都府宇治市菟道滋賀谷21 TEL 0774-21-2067

京阪電車「三室戸」駅下車 徒歩15分 駐車場有





西国三十三所は2018年に草創1300年を迎えました。

2020年12月18日（金）まで、記念事業期間だけの特別な行事を展開しています。

西国三十三所「観音菩薩は33の姿になって人々を救う」

西国三十三所は、和歌山県、大阪府、奈良県、京都府、滋賀県、兵庫県、岐阜県の2府5県にまたがる33の寺院を巡る日本最古の観音巡礼。その歴史は養老2年（718年）にさかのぼります。奈良の長谷寺の徳道上人は、病で仮死状態となったとき、閻魔大王から、三十三所の観音霊場の功德を世の中に広めるようにと33の宝印を授かりました。

今や大ブームの御朱印。そのルーツは西国三十三所に

閻魔大王の約束の証である宝印を33すべての寺院で集めると、極楽浄土への通行手形となる。これが西国三十三所観音巡礼の始まりであり、現在の「御朱印」のルーツとなりました。今や国内外問わずブームの御朱印集め。人気の秘密は、そのご利益はもとより、どれだけ眺めても見飽きない筆文字の美しさにあります。



御朱印(興福寺南円堂/壺阪寺)



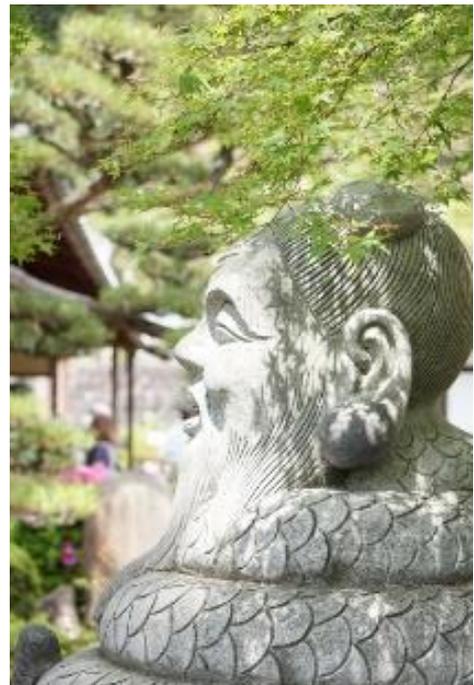
参拝の後は甘いものでほっこり 笑顔を誘うスイーツ巡礼

スイーツには人の心を和ませる力がある。西国三十三所の札所寺院では「スイーツ巡礼」と称し、各寺院がおすすめの認定スイーツをご案内しています。参拝の疲れを癒すお楽しみとして、またご当地のお土産としてぜひお試しください。

三室戸寺 あじさい飴



5月の三室戸寺境内



三室戸寺 狛蛇(宇賀神)

お問合せは西国三十三所札所会事務局まで
京都市中京区新町通三条上ル町頭町112 菊三ビル501
☎:075-744-6233 Fax:075-744-6236 info@saikoku33.gr.jp